

上越市社協 大島支所だより

上越市社会福祉協議会 大島支所
上越市大島区岡 3388-1 大島地区公民館内
電話 594-7107
不在時は 599-3878



社協マスコットキャラクターぬくりん

平成30年度 大島支所の主な地域福祉事業の紹介

上越市社会福祉協議会では、「住民主体による地域福祉の推進」を基本目標とし、下記の3つの基本方針を定め地域福祉事業を実施しています。

① 誰もが地域福祉の推進に向けて考え・行動する地域

○福祉教育推進事業

園児、児童、生徒、住民を対象に、福祉やボランティアへの理解を深める活動を行うことで、福祉活動に関心を持ち、自主的に福祉活動を推進する人材の育成に努めます。



○ボランティアセンター事業

ボランティア活動につながる支援やボランティア同士の研修・交流の場を提供します。ボランティア活動保険についてもご相談ください。

○福祉まつり事業

○“ほっと安心”生活サポーター事業

② 支え合いの活動が広がる地域

○ふれあい・支え合いマップづくり事業

町内会を中心に、住民同士がお互いを知り、助け合って安心した暮らしが継続できるよう情報を出し合いながら地図を作成していきます。これまでに、大島区内21の町内会が実施しています。今年度も新規や更新作成のお手伝いをします。



○ふれあい・いきいきサロン事業

身近な地域で気軽に集い、参加者が主体となって自主的に運営し、ふれあいを通して孤独感の解消や生きがいづくり、健康増進を図ります。昨年度7町内会に登録をいただいています。活動費の助成、レクリエーション等の支援も行います。

○地域福祉懇談会

地域づくり単位で集まり、社協の事業や他の福祉団体の説明を聞いたり、日常生活における福祉課題等を話し合ったりし、身近な地域の再確認を行います。

○住民福祉会の設置事業

○地域福祉推進委員会

③ 誰もが安心して暮らせる地域

○心配ごと相談

気になること、心配なことなど、社会福祉協議会職員が相談に応じます。

秘密は守ります。電話での相談も行います。

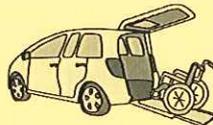
相談日：月曜日～金曜日（土日・祝日は除く）

時間：9:00～17:00



○その他（市委託事業）

- ・ふれあいランチサービス
- ・重度身体障害者移動支援事業
- ・高齢者健康支援訪問事業



○権利擁護支援

- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業

○関係者・団体への支援

各種団体事務局

- ・大島区老人クラブ連合会
- ・大島区遺族会
- ・大島区身体障害者福祉会

上越市社会福祉協議会会費のお願い

上越市社会福祉協議会では、地域の皆様、行政や福祉・医療・保健の関係者と連携・協力しながら、安心して生活できる福祉コミュニティの実現を目指しています。

社協会費は、住民の皆様による「地域のまちづくり」を推進するために、欠かすことのできない貴重な財源となっております。6月に町内会長様のご協力をいただき、住民の皆様から会費の納入をお願いいたします。

1世帯 600円

皆様からの会費は、社会福祉協議会の運営費や地域福祉事業に活用されます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすために

●「日常生活自立支援事業」ってご存知ですか？

認知症の高齢者や知的障がいのある方、精神障がいのある方など、日常の生活をしていく上で、必要な福祉サービスの利用などについて自分ひとりの判断で行うことに不安のある方が、地域で安心して生活できるようにお手伝いする事業です。



〈支援内容〉

- 福祉サービスの利用援助：福祉サービスを利用する、またはやめたりする手続きや利用料の支払いなどのお手伝いをします。
- 日常的金銭管理のサービス：年金や福祉手当の受け取りに必要な手続きや医療費、公共料金等の支払い手続き、また支払いに必要な預貯金の払い戻しや解約、預け入れの手続き
- 書類などの預かりサービス：大切な書類や印鑑などをお預かりします。



上越市社会福祉協議会では、法人後見の受任もしています。また、権利擁護についての出前講座『権利擁護ってなんだろう？』『成年後見制度ってどんな制度？』や専門家によるミニ講座を行っています。お気軽にお問い合わせください。



支所だよりは、赤い羽根共同募金配分金を活用して発行しています。ありがとうございます。